

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

第 1 回 理 事 会

日時 平成 3 1 年 4 月 1 9 日 (金)

午後 4 時 0 0 分～

場所 中央区役所 4 階会議室

千葉市中央区町内自治会連絡協議会
「第1回理事会」次第

日時：平成31年4月19日（金）

午後4時00分～

場所：中央区役所4階会議室

1 会長挨拶

2 議 題

- (1) 平成31年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会役員の選出及び顧問の設置について
- (2) 千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会務報告及び議案審議について
 - 報告第1号 平成30年度要望事項の報告について
 - 議案第1号 平成30年度事業報告について
 - 議案第2号 平成30年度収入支出決算について
 - 議案第3号 平成30年度監査報告について
 - 議案第4号 平成31年度役員（案）の承認について
 - 議案第5号 平成31年度事業計画（案）について
 - 議案第6号 平成31年度収入支出予算（案）について
 - 議案第7号 平成31年度監事の選任について
- (3) 平成31年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の役割分担について
- (4) 千葉市町内自治会連絡協議会専門部会の選出について
- (5) 功労者表彰について
- (6) 平成31年度要望事項について

3 そ の 他

- (1) 「アーティストバンクちば」について
- (2) 今後の会議日程について

【事務局案】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会「第2回理事会」

日時：令和元年6月28日（金）14時30分～

7月 1日（月）14時30分～

7月 3日（水）10時30分～ もしくは14時30分～

（参考）7月2日（火）は市連協懇談会18時～20時が予定されています。

会場：きばーる15階ボランティア活動室1もしくは2

議題（１）平成３１年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会役員の選出及び
顧問の設置について

【役員の選出】

会 長 長 谷 川 政 美

副会長

副会長

会 計

会 計

【顧問の設置】

（参考）千葉市中央区町内自治会連絡協議会会則

（顧問及び相談役）

第１１条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

２ 顧問及び相談役は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

議題（２） 千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会務報告
及び議案審議について

※ 内容は、通常総会資料（案）１～２０ページに掲載。

議題（３） 平成31年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の役割分担
について

総合司会 () 理事

※ 三役以外の理事

開会のことば () 理事

※ 三役以外の理事

- 1 区連協会長挨拶 (松田会長)
- 1 功労者表彰 (松田会長)
- 1 来賓祝辞 (区 長)
- 1 来賓紹介 (総合司会)
- 1 祝電披露 (総合司会)
- 1 議長選出 議長 = () (第8地区) 4/25(木)まで
※地区連番号の輪番制で単位町内会長を選出
- 1 議事録署名人選出 議事録署名人 = () (第16地区)
議事録署名人 = () (第27地区) 4/25(木)まで
※地区連番号の輪番制で単位町内会長を選出
- 1 会務報告
報告第1号 30年度要望事項報告 () 【30年度副会長又は会計】
- 1 議案審議
議案第1号 30年度事業報告 () 【30年度副会長】
議案第2号 30年度決算報告 (市原会計)
議案第3号 30年度監査報告 (鯨井監事)

議案第4号 31年度役員承認 () 理事会での結果報告者
会長 長谷川政美 (第21地区連協)
副会長 (第 地区連協)
副会長 (第 地区連協)
会計 (第 地区連協)
会計 (第 地区連協)

新理事の紹介 ()

議案第5号 31年度事業計画案 () 【31年度副会長】

議案第6号 31年度収入支出予算案 () 【31年度会計】

議案第7号 31年度監事選任 (議長)

監事= () (第9地区)

監事= () (第13地区) 4/25(木)まで

※31年度三役以外の地区連から単位町内会長2名を選任

1 閉会のことば () 理事

※ 三役以外の理事

議題（４） 千葉市町内自治会連絡協議会専門部会の選出について

1. ごみ問題検討委員会

(敬称略)

役 職	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ごみ問題 検討委員					長谷川政美
					○
					○

※ ごみ問題検討委員は区連協会長の他、地区連協会長の中から2名を選出。

功 勞 者 表 彰 名 簿

被表彰者

- 理 事 齋 藤 政 一（第 3 地区町内自治会連絡協議会）
- 理 事 長 嶋 洋 二（第 1 3 地区町内自治会連絡協議会）
- 理 事 石 田 甫（第 1 5 地区町内自治会連絡協議会）
- 会 長 圓城寺 恵 子（第 3 地区町内自治会連絡協議会 旭町東部自治会）
- 会 長 海老原 啓 明（第 9 地区町内自治会連絡協議会 白旗町内会）
- 会 長 鵜 田 光 俊（第 1 3 地区町内自治会連絡協議会 南生実町内会）
- 会 長 須 田 国 男（第 1 6 地区町内自治会連絡協議会 仁戸名拓美会）
- 会 長 林 正 治（第 2 1 地区町内自治会連絡協議会 仁戸名町休暇センター前自治会）
- 会 長 稲 垣 巖（第 2 7 地区町内自治会連絡協議会 矢作台町内会）
- 会 長 古 川 洋 一（都地区町内自治会連絡協議会 都町第一町内会）

千葉市中央区町内自治会連絡協議会
表 彰 内 規

(表彰の基準)

第1条 区域内住民福祉の増進のため、町内自治会活動を積極的に推進し、その実績が顕著で、且つ次の各号の一に該当するものについて、会長がこれを表彰する。

(1) 中央区町内自治会連絡協議会役員(監事を除く)の職にあって退任したもの。

(2) 5年以上引き続いて町内自治会長の職にあって退任したもの。

(在職年数の決定)

第2条 在職年数は、満年をもって計算する。

(被表彰者の方法)

第3条 被表彰者の該当者については、会長が調査し、第1条第2号については、理事の推薦により、それぞれ理事会に報告したのち総会において表彰するものとする。

(表 彰)

第4条 表彰は、表彰状に記念品を添えて贈呈する。

(表彰の重複禁止)

第5条 被表彰者は、再表彰をしないものとする。

附 則

この内規は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年6月1日から施行する。

議題（6）平成31年度要望事項について

1 提出方法

- (1) 提出にあたっては、単位町内自治会からの要望内容を精査のうえ、各地区連協当たり3件程度に絞ってご提出ください。
- (2) 要望事項は、問題点を簡潔明瞭にまとめ、所定の様式（1様式1要望事項）によりご提出ください。※必要に応じて、図面・写真等の資料を添付してください。
- (3) 要望事項がない場合も、その旨を書面で回答してください。

2 提出期限

令和元年6月7日（金）

3 提出先

千葉市中央区町内自治会連絡協議会事務局（中央区役所地域振興課内）

4 要望事項の分類

- (1) 要望事項は、その内容により次のとおり分類します。

分類	要望事項の内容
市連協要望	国や県に要望するもの。（区で2件程度）
区連協要望	中央区の特徴的問題であり、区内共通の課題で要望するもの。
市政相談	地域住民共通の身近な問題であり、地元町内自治会や住民だけでは解決が困難で、行政と協力して処理することが必要なもの。

- (2) 側溝清掃など通常の維持管理、カーブミラー等の設置等については、直接、中央・美浜土木事務所（維持建設課維持班：☎232-1154）へご連絡ください。
※中央区役所地域振興課（くらし安心室：☎221-2169）でも土木事務所への取次をしています。

- (3) 要望内容によっては、所管部署に直接要望するほうが効果的な場合もあります。
その場合は、要望事項とはせずに、担当部署を紹介させていただく場合もありますので予めご了承ください。

5 処理の流れ及びスケジュール

単位町内自治会長

↓（提出）

地区連協会長

↓（要望書提出：6月7日（金）締切）

区連協事務局

↓

第2回理事会（7月上旬頃）

（要望事項決定）

市連協要望・区連協要望

市政相談

↓

市民局長・中央区長

↓

中央区地域振興課長